

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月28日
【事業年度】	第46期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 郷出 克之 東京都港区西新橋二丁目11番9号
【本店の所在の場所】	（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	(03) 5400 - 5444（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長兼財務経理部長 倉田 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400 - 5444（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長兼財務経理部長 倉田 祐一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	15,580,117	11,731,219	10,186,899	-	-	-
経常利益 (千円)	256,907	803,992	672,056	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	207,286	686,696	346,662	-	-	-
包括利益 (千円)	278,189	821,039	424,486	-	-	-
純資産額 (千円)	6,311,222	7,062,564	7,375,765	-	-	-
総資産額 (千円)	10,753,922	10,177,140	10,103,714	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	455.91	510.22	532.87	-	-	-
1株当たり当期純利益 金額 (円)	14.97	49.61	25.04	-	-	-
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.7	69.4	73.0	-	-	-
自己資本利益率 (%)	3.3	10.3	4.8	-	-	-
株価収益率 (倍)	38.87	12.92	37.13	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,069,050	37,391	811,275	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	34,779	255,570	337,168	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,019,779	78,068	117,305	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,954,906	2,111,983	2,484,163	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	168 [52]	174 [61]	184 [72]	- [-]	- [-]	- [-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第44期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第44期より連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 第45期は、決算期変更により平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	15,580,117	11,731,219	10,186,899	11,086,769	8,757,116	10,454,358
経常利益 (千円)	231,731	807,663	635,627	468,392	288,835	306,773
当期純利益 (千円)	182,110	691,239	310,233	1,082,263	226,302	309,487
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,216,500	4,216,500	4,216,500	4,216,500	4,216,500	4,216,500
発行済株式総数 (株)	13,869,200	13,869,200	13,869,200	13,869,200	13,869,200	13,869,200
純資産額 (千円)	6,145,438	6,823,227	7,050,340	7,952,475	6,453,322	6,741,935
総資産額 (千円)	10,594,411	9,960,584	9,793,825	10,823,692	10,317,644	9,941,026
1株当たり純資産額 (円)	443.94	492.93	509.36	574.56	531.55	555.34
1株当たり配当額 (円)	5.00	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.16	49.94	22.41	78.19	17.05	25.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.0	68.5	72.0	73.5	62.5	67.8
自己資本利益率 (%)	3.0	10.7	4.5	14.4	3.1	4.7
株価収益率 (倍)	44.22	12.84	41.49	11.78	56.60	48.92
配当性向 (%)	38.0	16.0	35.7	10.2	46.9	31.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	801,030	1,284,774	427,575
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	817,982	153,545	127,995
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	571,687	1,736,633	97,281
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	3,364,316	2,759,038	2,961,337
従業員数 (人)	123	120	130	134	124	122
[外、平均臨時雇用者数]	[52]	[61]	[72]	[76]	[82]	[86]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第43期までは連結財務諸表を作成しておりましたので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については関係会社がないため記載しておりません。

5. 第45期は、決算期変更により平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	事 項
昭和47年11月	コーヒー生豆商社株式会社ワタル商会（現ワタル株式会社及びワタル不動産株式会社）とコーヒー焙煎加工業者57社の共同出資により、株式会社ユニカフェを資本金9,800万円をもって設立。
昭和48年6月	厚木工場が完成。
平成2年2月	酒井工場が完成。
平成6年9月	二次加工（袋詰、缶詰）工場として飯山工場が完成。
平成7年10月	伊勢原工場が完成。
平成11年6月	日本証券業協会に店頭登録。
平成11年8月	本社、厚木工場、飯山工場、酒井工場、伊勢原工場のすべての事業所においてISO9002の認証を取得。
平成12年8月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
平成13年4月	神奈川県愛甲郡愛川町に従来の4工場（厚木工場、飯山工場、酒井工場、伊勢原工場）を集約した神奈川総合工場が完成。
平成13年5月	神奈川総合工場においてJAS有機食品の製造業者認定を取得。
平成13年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
平成14年12月	本社、神奈川総合工場においてISO9001：2000年版の認証を取得。
平成16年3月	神奈川総合工場の隣接地を取得。
平成16年11月	神奈川総合工場においてISO14001の認証を取得。
平成17年10月	神奈川総合工場に「R&Dセンター」を新設。
平成19年8月	「上海緑一企業有限公司」の事業を買収。
平成21年12月	ユーシーシー上島珈琲株式会社（現ユーシーシーホールディングス株式会社）と資本・業務提携。ユーシーシー上島珈琲株式会社（現ユーシーシーホールディングス株式会社）の子会社となる。
平成23年7月	神奈川総合工場において食品安全マネジメントシステム認証規格「FSSC22000：2010」の認証を取得。
平成24年7月	神奈川総合工場において労働安全衛生マネジメントシステム「OSHMS」の認証を取得。
平成28年2月	「上海緑一企業有限公司」の出資持分のすべてをユーシーシー上島珈琲株式会社に譲渡。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社のみで構成されており、その事業は「コーヒー関連事業」のみであります。
当社の事業にかかわる位置づけ、及び事業の種類別セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

区分	会社名	セグメント名	事業内容
当社	株式会社ユニカフェ	コーヒー関連事業	工業用コーヒー製造販売、業務用コーヒー製造販売、家庭用コーヒー製造販売、エキス加工販売、コーヒーに関連する食品・商材等の仕入販売

4【関係会社の状況】

親会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
ユーシーシーホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区	100	グループ全体の経営方針の策定及び経営管理等	58.23	役員の兼任3名

(注) 1. 上記親会社は、有価証券報告書又は、有価証券届出書提出会社には該当しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
122[86]	36.6	12.6	4,388,126

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の[外数]は、臨時雇用者(顧問、派遣社員及びパートタイマー)の年間平均人員であります。
3. 従業員数には、社外から当社への出向者(1名)を含みます。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における当社を取り巻く環境は、企業収益や雇用情勢の改善に伴い個人消費は底堅く推移し緩やかな回復基調となりました。世界景気については欧米を中心に底堅く推移しましたが、米国政権の政策運営や北朝鮮情勢に関する不透明感による世界情勢の不安定感など景気を下押しするリスクがあり、景気の先行きに不透明感が増しております。

このような状況の中、コーヒー業界につきましては、コンビニエンスストアのカウンターコーヒーで顕在化したコーヒーのマグネット効果により、あらゆる業態・業種でコーヒーが集客力を高める戦略商品であると注目され、その提供場所が広がり新たなコーヒー経済圏を生み出しております。また、サード・ウェーブと呼ばれるスペシャルティコーヒーの流行に伴い、大手カフェチェーン、郊外型高級カフェを営むカフェ業態が店舗数を伸ばすなどコーヒー業界に大きな変化が起きております。さらに一杯抽出型マシンの普及拡大、ドリップバッグの市場成長などもコーヒー業界の成長を促しております。

当社の業績に多大な影響を及ぼすコーヒー生豆相場につきましては、生産国での安定供給が見込まれるなど需要に対して比較的潤沢に生豆が供給され、低位に安定したものとなりました。為替相場については、東アジアの地政学リスクの高まりなどへの懸念から、先行きは不透明な状況です。

このような経営環境の下、当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、収益構造の改善と内部統制の強化に注力するとともに、「飲むことを楽しむ」というコーヒーの新たな価値「Fun to Drink」をテーマとし「その上のコーヒー」を常に追い続け、チャレンジを続けております。

当事業年度につきましては、国内において主力の工業用コーヒーの取扱数量の増加によるシェアの拡大に注力しました。業務用コーヒー・家庭用コーヒーの分野におきましては、OEM製品、NB・PB製品の販売に注力し、新しいコーヒーの価値「Fun to Drink」を提供するバリュープロバイダーとなるべく、新規取引先の開拓と既存取引先に対する新製品提案を推進しました。

その結果、工業用コーヒーにつきましては、ボトル缶の原料供給を中心とした取扱数量拡大に注力しましたが、当事業年度の取扱数量は、前年同一期間（平成28年1月1日から同年12月31日まで）を下回りました。

業務用コーヒーにつきましては、一部主要取引先における取扱数量が減少しましたが、主要取引先のカフェチェーンなどにおける取扱数量及びUCCグループ間との取扱数量が好調に推移した結果、当事業年度の取扱数量は、前年同一期間（平成28年1月1日から同年12月31日まで）とほぼ同量となりました。

家庭用コーヒーにつきましては、NB・PB製品を中心に主要取引先において一杯抽出型ドリップバッグなどの小型包装製品の販売に注力、また大手流通業PB製品の製造受託数量の拡大を目指した結果、当事業年度の取扱数量は、前年同一期間（平成28年1月1日から同年12月31日まで）とほぼ同量となりました。

以上の取り組みによって当事業年度の売上高は104億54百万円となりました。

利益面では、販売手数料などの販売費が増加しましたが、その他の販売費及び一般管理費、製造経費を抑制した結果、営業利益は2億93百万円、経常利益は3億6百万円、当期純利益は3億9百万円となりました。

なお、当社は前事業年度から決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い決算期変更の経過期間となる平成28年12月期は9ヶ月決算となっておりますので、前年同期との比較増減を記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2億2百万円増加し、当事業年度末には29億61百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億27百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益が3億4百万円、減価償却費2億45百万円、売上債権の減少3億11百万円、たな卸資産の減少2億47百万円、仕入債務の減少6億65百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億27百万円となりました。これは主に、投資計画に基づいた1億23百万円の有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は97百万円となりました。これは主に、配当金の支払額96百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社はコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業(千円)	8,405,556	-
合計	8,405,556	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は前事業年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。決算期変更の経過期間となる前事業年度は当事業年度と異なるため、前事業年度との比較増減は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当社はコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当事業年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業(千円)	269,172	-
合計	269,172	-

(注) 1. 金額は仕入価額によります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は前事業年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。決算期変更の経過期間となる前事業年度は当事業年度と異なるため、前事業年度との比較増減は記載しておりません。

(3) 主要原材料の状況

主要原材料の入手量、使用量及び在庫量

原材料名	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)					
	入手量 (トン)	前年同期比 (%)	使用量 (トン)	前年同期比 (%)	在庫量 (トン)	前年同期比 (%)
コーヒー生豆	17,268	-	17,769	-	468	-

(注) 当社は前事業年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。決算期変更の経過期間となる前事業年度は当事業年度と異なるため、前事業年度との比較増減は記載しておりません。

主要原材料の価格の推移

原材料名	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)			
	平成29年3月	平成29年6月	平成29年9月	平成29年12月
コーヒー生豆(円/kg)	371.75	353.57	350.20	378.53

- (注) 1. 価格は購入価格の平均で表示しております。
2. 当社製品の主要原材料でありますコーヒー生豆は国際商品であり、かつわが国では全量輸入のため、当社の仕入価格は国際商品市況及び為替相場の変動による影響を受けております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当社はコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当事業年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業	10,440,969	-	406,809	-
合計	10,440,969	-	406,809	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は前事業年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。決算期変更の経過期間となる前事業年度は当事業年度と異なるため、前事業年度との比較増減は記載しておりません。

(5) 販売実績

当社はコーヒー関連事業の単一セグメントであり、当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業(千円)	10,454,358	-
合計	10,454,358	-

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アサヒ飲料株式会社	1,693,115	19.3	1,775,916	17.0
ユーシーシー上島珈琲株式会社	-	-	1,403,413	13.4
タリーズコーヒージャパン株式会社	-	-	1,101,988	10.5
森永乳業株式会社	1,002,975	11.5	1,089,347	10.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は前事業年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。決算期変更の経過期間となる前事業年度は当事業年度と異なるため、前事業年度との比較増減は記載しておりません。
4. 前事業年度のユーシーシー上島珈琲株式会社及びタリーズコーヒージャパン株式会社の販売実績は、総販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」を経営基本理念としております。さらに、UCCグループの一員として「UCCグループ理念」を共有しております。当社は、東証一部上場企業として上場基準に則り、独立性、公平性、透明性のある経営に努め、社会使命のもとに企業活動を行い、コンプライアンスの徹底と業務の適正性・公正性を確保してまいります。

目標とする経営指標

当社は、「売上総利益率」と「営業利益率」を重要な経営指標として位置付けております。「売上総利益率」につきましては、その目標値を概ね17%に設定し、「営業利益率」は「中期事業計画2018」において3年後の2020年12月期にその目標値を5%と設定しております。

現状は、当期（平成29年12月期）実績として、「売上総利益率」は17.3%と目標値を上回っておりますが「営業利益率」は2.8%と目標値を下回っております。コーヒー生豆原産地の諸情勢とNYコーヒー先物取引市場に流入する投機筋の動向による国際価格の変動に起因して、売上高に対する変動費率が上昇傾向にありますが、原料調達能力の強化により変動費率を抑制し、固定費の更なる削減を図りと競合他社に勝る技術力と提案力により優位性を確保し、上記に掲げた経営指標を達成する所存です。

中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成25年3月期に創業40周年を迎え、これ以降を「第二創業」と位置付け、新たなビジョン「その上のコーヒー、コーヒーの新たな夜明けを目指して」("Rowing To Another Dawn")のもとで新たな成長戦略を策定するとともに、コーヒーの新たな価値「Fun to Drink」をテーマとし、コーヒー関連事業に集中してまいります。

工業用コーヒーにつきましては、更なる攻勢を仕掛けるべく「味の均一化・安定化」と「開発期間の劇的短縮化」をもって主要取引先への提案力強化と新規取引先の獲得に取り組んでまいります。また、収益構造の改善を図るとともに、各方面とのアライアンスを構築することでビジネスモデルを革新し、コーヒーの新たな市場を切り開き、取扱数量を拡大することによりトップロースターを目指してまいります。業務用コーヒーにつきましては、外食大手企業や新興カフェチェーン等の新規取引先の獲得、拡大するシングルサーブ（一杯抽出）事業への取り組みを図り、「多品種少量生産」と「大量生産」の両面からコーヒー需要の拡大に応えてまいります。家庭用コーヒーにつきましては、流通業界で拡大を続けるPB製品の製造受託に軸足を置き、収益力の抜本的改善を図ってまいります。

会社の対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、内外の情勢から判断して、引続き厳しい状況が続くことが予想されます。昨今の大手コンビニエンスストア各社によるカウンターコーヒーの販売拡大、さらに健康志向・特保関連商品の需要拡大に伴い、わが国のコーヒー消費量は拡大しておりますが、一方で、業界全体として設備過剰による熾烈な価格競争が継続されております。さらに飲料メーカーによる内製化の拡大や、フードディフェンス等の安全・安心に対する要求のレベルアップに伴い、製造コストが上昇傾向にあります。コーヒー生豆の国際相場及び燃料費に大きな影響を与える国際商品市況においても先行きの不透明感が強く、売上原価の上昇に見合った適正価格での販売が非常に重要となっております。

このような経営環境におきまして、カウンターコーヒーの出現などにより従来の「工業用」「業務用」「家庭用」の分野の垣根がなくなりつつあり、各分野の顧客の移動が考えられます。そのような中で、当社の営業部門におきましては、顧客自身が気づいていないニーズの提示、解決策を導くインサイト営業に注力してまいります。また、生産部門におきましては、製造部門とR&D・商品企画部門との有機的結合を図り、どのような顧客からも受注ができるコーヒー製造における「製造受託企業ナンバーワンになる」ことを目指します。さらに、管理部門におきましては、業務活動に関わる法令の網羅性を再確認し、コンプライアンスを徹底することで、内部統制の強化に注力してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、記載事項のうち将来に関する事項につきましては、当事業年度末（平成29年12月31日）現在において判断したものであります。

（１） コーヒー生豆相場及び為替相場の変動に伴うリスク

当社主力製品であるレギュラーコーヒーの主原料であるコーヒー生豆は国際商品であります。わが国ではその全量が輸入であるため、レギュラーコーヒーの生産コストはコーヒー生豆相場と為替相場の変動による影響を受けております。コーヒー生豆相場と為替相場の変動につきましては、製品・商品の販売価格に連動させて適正な利益を確保することに努めるとともに、コーヒー生豆の予約買付けを活用するなど、悪影響の軽減に努めてまいります。しかし、レギュラーコーヒー製品・商品の販売価格につきましては、市場の競争原理により決定される要因が強いため、コーヒー生豆相場と為替相場の変動によって、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（２） レギュラーコーヒー業界における競争の熾烈化に伴うリスク

わが国のレギュラーコーヒー業界は、デフレの影響下、実質的な販売価格の値上げは難しいことに加え、競争の熾烈化により、売上高の減少と販売に伴うインセンティブの支払いなどのコスト増をもたらしております。今後、更なる競争の熾烈化により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（３） 大地震その他天災に伴うリスク

当社は、コーヒー関連事業の生産設備が当社神奈川総合工場（神奈川県愛甲郡）1ヶ所であり、保険の付保などの設備保全の十分な手立てを講じております。しかし、当該設備に大きな影響を及ぼす大地震その他の天災が発生した場合は、製造設備及び在庫品等に損害が生じる可能性が出てまいります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

（１） 研究開発活動の方針

当社の企業理念は「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」であります。当社はコーヒーを通じて、当社に関わる世界の人々に生きる喜びとロマンと夢を与え、環境にもやさしい製品作りが使命と考えております。また、経営ビジョンである「その上のコーヒー、コーヒーの新たな夜明けを目指して」のもとで、多様化・高度化しているニーズに応えるための技術を磨き、コーヒーにおける「Healthy & Beauty」の価値創造を目指し研究開発を進めております。

（２） 研究開発活動の体制及び特徴

コーヒー市場はドラスティックな変化が起こっており、コーヒー飲用の裾野が大きく広がっております。飲用シーン、飲み方の多様化は、消費者のニーズの多様化に繋がります。このような市場環境に対応するべく、営業や企画部門との連携をより一層強化し、顧客目線での研究開発を念頭に、差別化されたコーヒー豆の開発のみならず、飲用シーンも含めた奥行ある提案によってコーヒーの価値を創造し、顧客満足度を高める活動を推進しております。また、製造部門とも有機的結合を図ることで、企画・提案から製品化までのプロセスにおいて、品質の設計力を高め、迅速な開発を可能とする体制としています。

（３） 研究開発の内容

- ・ コーヒー風味の数値化に関する研究
- ・ コーヒーの各加工プロセス（生豆・焙煎・粉碎・抽出）の基礎的研究
- ・ 顧客ニーズに沿ったコーヒー製品の設計開発
- ・ コーヒー加工と機能性成分に関する研究
- ・ 独自焙煎技術の研究開発

なお、当事業年度における研究開発費の総額は97,010千円であり、コーヒー関連事業におけるものであります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成29年12月31日）現在において判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この作成にあたり、当社は、当事業年度末における資産・負債、並びに当事業年度における収益・費用に影響を与える見積りを必要としております。ただし、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

貸倒引当金

当社は、売上債権や貸付金等の貸倒損失に備えて、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。将来、顧客の財政状態の悪化等により引当金の追加計上が必要となった場合、当社の財務諸表に影響を与える可能性があります。

（2）経営成績の分析

売上高

売上高の詳細については、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績に記載のとおりであります。

売上総利益

取扱数量が前年同一期間（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）を下回った結果、売上高が減少し、当事業年度の売上総利益は18億8百万円となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、2億93百万円の営業利益となりました。

経常利益

当事業年度の経常利益は3億6百万円となりました。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は3億9百万円となりました。

なお、セグメントの分析は、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績の項目を、また今後の事業環境の見通しと当社の課題につきましては、第2【事業の状況】3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】の項目を、それぞれご参照ください。

(3) 財政状態の分析

資産

当事業年度末の総資産は、99億41百万円となりました。現金及び預金が24億61百万円、売掛金が18億51百万円、短期貸付金が5億円となり、流動資産は54億87百万円となりました。有形固定資産が40億43百万円、無形固定資産は11百万円、投資有価証券が3億47百万円となり、投資その他の資産は3億98百万円、その結果固定資産は44億53百万円となりました。

負債

当事業年度末の負債は、31億99百万円となりました。買掛金が26億84百万円、未払金が2億44百万円となり、流動負債は31億63百万円となりました。繰延税金負債が18百万円となり、固定負債は35百万円となりました。

純資産

当事業年度末の純資産は、67億41百万円となりました。自己資本の比率は67.8%となり、また、1株当たり純資産額は555円34銭となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は4億27百万円、投資活動の結果使用した資金は1億27百万円、財務活動の結果使用した資金は97百万円となりました。その結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は29億61百万円となりました。

キャッシュ・フロー指標

主要項目	当事業年度 (平成29年12月31日)
自己資本比率(%)	67.8
時価ベースの自己資本比率(%)	152.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-

・自己資本比率：自己資本 / 総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）によって算出しております。

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

利払いは、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は99百万円となりました。その主なものは神奈川総合工場における建物ならびに機械及び装置の取得であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成29年12月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円） （面積㎡）	その他（百万円）	合計（百万円）	
本社 （東京都港区）	コーヒー関連事業	統括業務及び販売施設	13	1	- （-）	7	22	40 [4]
神奈川総合工場 （神奈川県愛甲郡愛川町）	コーヒー関連事業	コーヒー生産設備	1,911	499	1,639 (18,628)	15	4,015	81 [82]

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2．従業員数欄の[外数]は、臨時雇用者（顧問、派遣社員及びパートタイマー）の年間平均人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設・改修等

該当事項はありません。

（2）重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,869,200	13,869,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	13,869,200	13,869,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年12月25日 (注)1	7,000,000	13,869,200	1,505,000	4,216,500	1,505,000	4,403,600
平成22年2月1日 (注)2	-	13,869,200	-	4,216,500	3,893,200	510,400

(注)1. 有償第三者割当

主な割当先 ユーシーシーホールディングス株式会社

7,000,000株

発行価格 430円

資本組入額 215円

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	25	114	42	10	27,049	27,255	-
所有株式数(単元)	-	6,455	776	76,340	1,293	10	52,756	137,630	106,200
所有株式数の割合(%)	-	4.69	0.56	55.47	0.95	0.01	38.32	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,728,940株は、「個人その他」に17,289単元、「単元未満株式の状況」40株に含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び70株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユーシーシーホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区港島中町7-7-7 (登記簿上の住所は、兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6)	7,008,600	50.53
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	206,500	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	120,900	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	116,000	0.83
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	107,300	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	90,100	0.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	84,900	0.61
美鈴コーヒー株式会社	東京都千代田区神田司町2-15	61,300	0.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	43,700	0.31
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	32,500	0.23
計	-	7,871,800	56.76

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,728,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,034,100	120,341	-
単元未満株式	普通株式 106,200	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	13,869,200	-	-
総株主の議決権	-	120,341	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニカフェ	東京都港区西新橋 2-11-9	1,728,940	-	1,728,940	12.47
計	-	1,728,940	-	1,728,940	12.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年2月20日)での決議状況 (取得期間 平成30年2月21日)	206,500	226,530,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	206,500	226,530,500
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による取得であります。
2. 当該決議による自己株式の取得は、平成30年2月21日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	290	312,510
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年3月10日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,728,940	-	1,728,940	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成30年3月10日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する安定した利益還元の実施を最も重要な経営課題と認識しております。当社の企業価値の向上を図りつつ、経済情勢や金融情勢、業界動向等を考慮し、当社の企業体質や今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、可能な限り増配及び株式分割などの株主還元策を積極的に実施してまいります。また、内部留保につきましては、財務体質の強化に加え、収益性と投資効率という観点から、当社として最適な投資活動を行うことで、更なる事業規模の拡大を図るとともに、安定的な経営基盤の確立に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり8円の配当（うち中間配当0円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は、31.4%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年3月28日 定時株主総会決議	97,122	8

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	624	705	1,240	994	1,040	1,540
最低(円)	350	484	602	801	850	940

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第45期は、決算期変更により平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,011	1,020	1,048	1,098	1,280	1,540
最低(円)	980	1,000	1,001	1,044	1,085	1,238

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		郷出 克之	昭和36年1月2日生	昭和56年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディングス株式会社)入社 平成13年4月 同社貿易・海外事業本部管理部部长 平成15年4月 同社マーケティング本部営業管理部部長 平成16年4月 同社関東支社システム飲料営業部部長 平成19年2月 同社関東支社支社長 平成22年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社執行役員兼関東支社支社長 平成22年6月 同社取締役兼関東支社支社長 平成23年4月 同社取締役兼SCM本部本部長 平成26年6月 同社取締役 平成26年6月 日本ヒルスコーピー株式会社代表取締役社長 平成30年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役		上島 豪太	昭和43年9月8日生	平成3年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディングス株式会社)入社 平成21年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社 (現ユーシーシーホールディングス株式会社)代表取締役社長兼グループCEO 平成21年12月 当社取締役(現任) 平成22年4月 ユーシーシーホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長(現任) 平成22年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役社長 平成22年4月 ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役会長(現任) 平成22年4月 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役(現任) 平成24年4月 UCC Europe Ltd.取締役(現任) 平成25年10月 ユーシーシー上島珈琲株式会社代表取締役グループCEO(現任) 平成30年1月 UCCインターナショナル株式会社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		志村 康昌	昭和27年11月22日生	昭和50年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成9年4月 同社取締役総合企画部長 平成10年3月 G E エジソン生命保険株式会社取締役兼常務執行役員 平成12年6月 G E アセットマネージメント株式会社代表取締役社長 平成16年4月 ユーシーシーフーズ株式会社顧問 平成16年6月 同社代表取締役副社長 平成19年11月 シャディ株式会社代表取締役副会長 平成20年1月 ユーシーシー上島珈琲株式会社(現ユーシーシーホールディングス株式会社)取締役 平成20年2月 同社取締役副社長兼経営企画・財務・経理・事業開発担当 平成21年4月 同社取締役副社長グループ総合企画室担当兼グループワークアウト推進室担当 平成21年12月 当社取締役(現任) 平成22年4月 ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長グループ経営戦略担当 平成22年4月 ユーシーシー上島珈琲株式会社取締役 平成22年4月 ユーシーシーフーズ株式会社取締役 平成22年4月 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社取締役 平成24年4月 UCC Europe Ltd.取締役(現任) 平成24年7月 ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長総合企画管掌兼財務経理室担当 平成25年5月 ユーシーシーホールディングス株式会社取締役副社長総合企画本部管掌兼財務経理本部担当 平成27年7月 ユーシーシーホールディングス株式会社グループCOO代表取締役副社長(現任) 平成27年7月 ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役副会長(現任) 平成30年1月 UCCインターナショナル株式会社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼専務 執行役員(経 営戦略室担 当)		本橋 智明	昭和36年11月13日生	昭和60年4月 日本勸業角丸証券株式会社(現み ずほ証券株式会社)入社 平成12年4月 ソフトバンク・インベストメント 株式会社入社 平成14年10月 同社投資3部長 平成15年4月 同社投資1部長 平成16年11月 同社インキュベーション部長 平成17年12月 イートレード証券株式会社(現株 式会社SBI証券)資本市場部 部 長 平成19年6月 SBIキャピタル株式会社コーポ レート・アドバイザー・グルー プ ディレクター 平成20年8月 日本プロセス株式会社社外取締役 平成21年10月 SBIキャピタル株式会社インベ ストメント・グループ ディレク ター 平成21年12月 当社社外取締役 平成22年1月 SBIインベストメント株式会 社インキュベーション部 平成25年1月 当社取締役兼常務執行役員経営計 画本部長 平成27年4月 当社取締役兼常務執行役員経営戦 略室長 平成29年3月 当社取締役兼専務執行役員(経営 戦略室担当)(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼常務 執行役員	広域営業本部長 兼広域営業部長	鈴木 勝己	昭和35年10月20日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年10月 当社営業一部部長 平成11年12月 当社取締役兼営業一部部長 平成13年10月 当社取締役兼執行役員営業一部部長 平成14年4月 当社取締役兼執行役員営業本部 コーヒー原料グループ長 平成15年4月 当社取締役兼執行役員営業本部 コーヒー原料グループ長兼開発研究 研究室長 平成15年10月 当社取締役兼執行役員営業本部原 料用営業部長兼開発研究室長 平成16年10月 当社取締役兼執行役員営業本部営 業一部部長 平成20年10月 当社取締役兼執行役員生産本部原 料購買部長 平成21年12月 当社取締役兼執行役員営業副本部 長兼生産本部原料購買部長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員営業副本部 長兼営業一部部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長 兼営業一部部長 平成25年10月 当社取締役兼執行役員営業本部長 平成27年4月 当社取締役兼執行役員広域営業本 部長兼広域営業部長 平成29年3月 当社取締役兼常務執行役員広域営 業本部長兼広域営業部長(現任)	(注)3	1,400
取締役兼執行 役員	管理本部長兼財 務経理部長	倉田 祐一	昭和37年8月19日生	昭和62年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 平成16年10月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱 UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社)エグゼクティブディレ クター 平成22年5月 同社マネージングディレクター 平成24年4月 ユーシーシーホールディングス株 式会社総合企画部担当部長 平成24年7月 同社財務経理室長 平成25年5月 同社財務経理本部長 平成27年7月 同社経営管理本部副本部長 平成28年10月 当社執行役員管理本部長 平成29年3月 当社取締役兼執行役員管理本部長 平成29年5月 当社取締役兼執行役員管理本部長 兼財務経理部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		山根 一城	昭和25年3月9日生	昭和53年9月 ジョンソン株式会社入社 昭和56年4月 同社マーケティング部プロダクト マネージャー(エアケア製品担 当) 昭和58年11月 ビー・エム・ダブリュー株式会社 入社マーケティング部販売促進課 長 昭和61年4月 プロクターアンドギャンブル ファーイーストインク入社販売企 画部次長 昭和63年8月 ビー・エム・ダブリュー株式会 社入社マーケティング部広告次長 平成8年4月 同社マーケティング・ディレク ター 平成8年9月 日本コカ・コーラ株式会社入社 コーポレート・コミュニケーション 部長 平成12年5月 同社広報渉外本部担当副社長 平成19年2月 山根事務所代表(現任) 平成25年9月 アイ・シー・エル株式会社横浜支 社常任顧問 平成26年6月 一般社団法人ジュニアマナーズ協 会副理事長 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		鶴谷 明憲	昭和32年6月8日生	昭和58年7月 警察庁入庁 平成10年3月 茨城県警察本部警務部長 平成11年8月 警察庁情報通信局情報通信企画課 理事官 平成13年2月 兵庫県警察本部刑事部長 平成15年2月 内閣情報調査室国際部総括 平成19年4月 和歌山県警察本部長 平成20年8月 警察庁国際捜査管理官・ICPO 東京支局長 平成24年8月 大阪府警察本部本部長 平成26年6月 財務省四国財務局長 平成28年9月 近畿管区警察局長 平成29年11月 プレデンシャル生命保険株式会社 顧問(現任) 平成30年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		小西 康之	昭和29年9月14日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年12月 当社取締役生産管理部部長 平成13年9月 サンカフェ株式会社(現サント リーコーヒーロースター株式会 社)取締役 平成13年10月 当社取締役兼執行役員人事総務部 長 平成20年10月 当社取締役兼執行役員生産本部長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員生産副本部 長兼神奈川総合工場長 平成22年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	5,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		林 秀春	昭和8年11月24日生	平成2年7月 大阪国税局総務部次長 平成3年7月 国税庁長官官房総務課監督官室長 平成4年7月 高松国税局長 平成5年10月 林秀春税理士事務所税理士(現任) 平成5年11月 株式会社シマブンコーポレーション監査役(現任) 平成12年6月 株式会社トーアミ監査役(現任) 平成17年6月 株式会社フジデン監査役(現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役		竹内 康二	昭和19年9月3日生	昭和45年4月 弁護士登録 昭和45年4月 松尾翼法律事務所(現松尾総合法律事務所)入所 昭和47年4月 河合・竹内法律事務所(現さくら共同法律事務所)開設 弁護士(現任) 昭和61年6月 ニューヨーク州裁判所法曹登録 平成9年4月 学習院大学法学部講師 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授(現任) 平成18年4月 株式会社ゼンショーホールディングス監査役(現任) 平成28年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計						6,800

- (注) 1. 取締役 山根一城及び取締役 鶴谷明憲氏は社外取締役であります。
2. 監査役 林秀春氏及び監査役 竹内康二氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社の執行役員は、取締役3名を含む計5名で構成されております。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
辻 一夫	昭和22年8月7日生	平成18年7月 大阪国税局調査第二部長 平成19年8月 税理士登録 平成20年8月 辻一夫税理士事務所開業(現任) 平成25年6月 株式会社奥村組監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を中心とする当社のステークホルダーをコミュニティとし、そのコミュニティに存在する共通の善を全うすることを正義として行動してまいります。

当社は、企業価値を『株主価値・顧客価値・人財価値』の三要素から成るものと考えております。『企業価値の向上』は当社の共通善のひとつであり、企業価値の向上を目的としてこれらの三要素の拡大に経営資源を集中することが当社の正義と捉えております。さらに『存続すること(Sustainability; サステナビリティ)』を当社の共通善のひとつとし、取締役会の活性化、監査役会及び内部監査制度の充実、適時適切な情報開示、投資家向け広報活動(IR活動)の活性化に注力することが当社の正義と捉えております。当社はこれら基本的な考え方を経営の拠り所とし、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを継続的に進め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、透明かつ健全な経営を全うしてまいります。

2. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営の監督・執行機能の分離を明確にし、スピーディな意思決定と自己責任経営の徹底を目的として執行役員制度を導入しております。当社の企業統治にかかる体制は以下のとおりであります。

<取締役会>

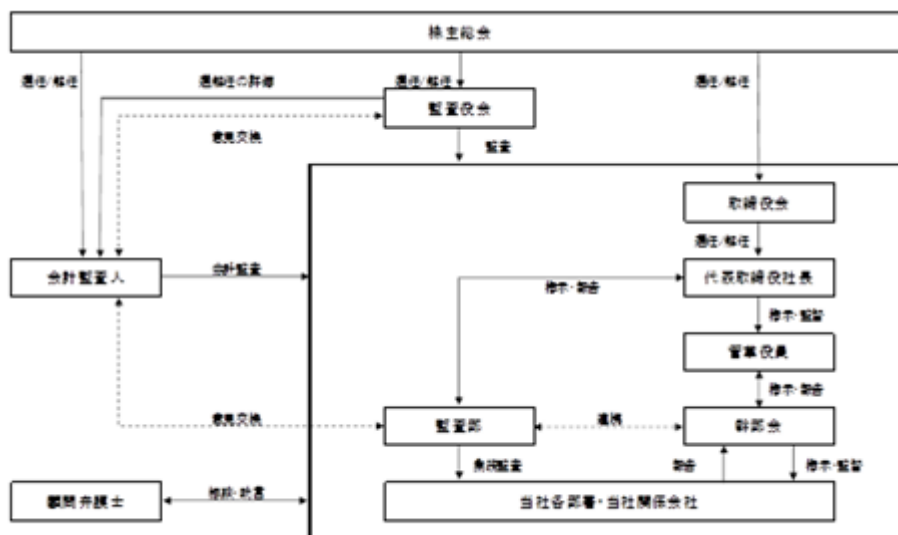
取締役会は、社外取締役2名を含む全取締役8名で構成され、毎月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催により、法令で定められた事項や経営に関する事実など「取締役会付議基準」に定められた事項の意思決定及び監督を行っております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることができる人材を社外取締役として招聘し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

<監査役会>

監査役会は、社外監査役2名を含む全監査役3名で構成され、株主の負託を受けた独立した機関として取締役の職務遂行の監査を通じ、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。前項の責務を果たすために、監査役は取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人及び会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を講じております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、かつ社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べるができる人材を社外監査役として招聘し、うち1名を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会が、取締役の職務執行の監督・監査を行っております。また、独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任による経営の監督機能及び監査役会による監査機能を有効に活用し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることにより、経営の監督・監査機能の適切性と効率的な業務執行体制が確保できていると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、社員一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、取締役、執行役員及び使用人全員へ周知徹底する。

取締役会は、取締役会の決議事項及び付議基準を整備し、当該決議事項及び付議基準に則り、法令及び定款に定める事項、会社の業務執行に重要な事項を決定する。

代表取締役社長は、法令、定款及び社内規則に則り、取締役会から委任された業務執行を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき、監査役の監査を受ける。

当社は、取引関係を含めて反社会的勢力との関係を一切持たず、反社会的勢力からの不当要求は拒絶し、民事と刑事両面から法的対応を行うことを基本方針とする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態に管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規則として「緊急事態対策処理規程」を制定し、自然災害、事故、犯罪、得意先・一般消費者・その他関係者からの重大なクレーム及びその他経営にかかわる重大な事実を「緊急事態」として定義し、「緊急事態」発生に際しては、速やかにその状況を把握・確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることに尽力する。

特に当社製品・商品に関する事故及びクレームについては、別冊「製品・商品に関する事故及びクレーム対応マニュアル」を制定し、その対応に係るフローチャートと各部門の役割等を明文化し、活用する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じた臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項の審議及び決定を行う。

さらに当社は、執行役員制度を採用している。スピーディな意思決定と自己責任経営の徹底を目的として経営管理組織の強化を目的としたもので、取締役と執行役員が出席する幹部会議を適宜開催し、機動的な意思決定ができる体制とする。

5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「就業規則」において服務に関する原則を定め、法令遵守の基本精神に則り、社員一人ひとりが責任と自覚を持って自ら能動的に行動することとし、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題が生じた場合には就業規則に則り厳正に処分する。当社は、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「公益通報管理規程」を制定し、社員等（従業員、パートタイマー、派遣社員、顧問、業務委託先の社員）から直接通報相談を受け付ける通報窓口を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。

6 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社、及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保

するための体制

当社は、企業集団における業務の適正を確保するために、自律的な内部統制システムを構築する。さらに、UCCグループの一員として理念を共有し、社会使命のもとに企業活動を行い、実現していくことを存在意義とする。そのためには、UCCグループと相互に連携・情報交換を図り、コンプライアンスの徹底と業務の適正性・公正性を確保する。

イ．子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員及びこれらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社を持つ場合、必要に応じて取締役・監査役として当社の取締役・監査役または使用人を派遣する。取締役として派遣された場合は当該子会社の取締役としての職務遂行に尽力するとともに当該子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役として派遣された場合は当該子会社の業務執行状況を監査する。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社を持つ場合、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を指導し、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請に応じて監査部所属の社員に補助業務を行わせる。また、将来において、監査役より専任の補助すべき者の要請があったときは、実情に応じた対応を行う。

8 当社の監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、補助業務にあたる社員の人事異動については、監査役の意見を踏まえた上でこれを行う。

9 当社の監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務に関しては、専ら監査役の指揮命令に従う。

10 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(1) 当社は、監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。

(2) 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会及び幹部会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて意見を表明しなければならない。

(3) 監査役から意見聴取の要請を受けたときは、速やかにこれに応じる。

(4) 当社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項に加え、当社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を当社監査役に報告する。

(5) 当社は、社員等（従業員、パートタイマー、派遣社員、顧問、業務委託先の社員）が所属部署の上司を経由せず直接不正行為等を報告・相談する内部通報制度を定める。当社は、当該内部通報制度における担当部署は、内部通報の状況について定期的に当社監査役に対して報告する。

ロ．子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社は、子会社を持つ場合、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制を整備する。

11 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度による報告・相談を行ったことを理由とした、報告・相談者に対する不利益な取扱いの禁止を「公益通報管理規程」に明記している。

12 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、各監査役から請求があった場合には、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の適切な処理を行う。

13 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査の重要性及び有用性を踏まえ、監査役の要請に応じて随時意見を交換し、監査役と監査部との連携強化に努める。

代表取締役社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

3. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査

当社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成され、その監査によって判明した事実の検証、評価に基づき、内部牽制並びにコンプライアンスを強化させることによって、経営の合理化及び能率増進に資するとともに、不正及び過誤の防止に努め、もって経営管理の向上に寄与することを目的としており、代表取締役社長直轄である監査部が担当しております。監査部は2名で構成されており、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画をもとに業務監査及び会計監査を実施し、結果を代表取締役社長に報告しております。また、必要あるときは代表取締役社長の名により、被監査部署に対し補正改善などの指示を行っております。監査部では監査役監査及び会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、今後も内部監査機能の強化を図ってまいります。

監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、うち1名が社内監査役、2名が社外監査役であります。監査役3名全員は取締役会に、また、社内監査役については重要会議に出席して意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を受けるとともに、業務内容及び財産の状況を実地調査するなど、取締役の職務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行っております。また監査役と会計監査人はそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

会計監査

会計監査につきましては新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており同監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数は下記の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 守谷 義広 継続監査年数 1年

指定有限責任社員 業務執行社員 片岡 直彦 継続監査年数 2年

会計監査業務に係る補助者

公認会計士 10名 その他 9名

4. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名（平成30年3月28日現在）を選任しております。なお、社外取締役2名及び社外監査役1名を東京証券取引所が求める独立役員に指名しております。

社外取締役2名は、業務執行を行う当社経営陣から独立した立場であり、独立した立場から当社のより良いガバナンス構築に向け、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため選任しております。

社外取締役2名と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役2名は、業務執行を行う当社経営陣から独立した立場であり、独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると判断したため選任しております。

社外監査役2名と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は定めておりませんが、当社経営陣から独立した客観的な立場による監督という役割が十分に確保でき、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、「3. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載のとおりであります。また、社外監査役と内部統制部門との関係は、内部統制構築の進捗状況や課題等について、代表取締役社長に対して適宜報告がなされており、社外監査役はその報告について検証し、必要に応じて適切な助言を行うことで内部統制の向上を図っております。

5. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	役員報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を 除く。)	39,009	38,499	-	510	5
監査役 (社外監査役を 除く。)	10,306	10,006	-	300	1
社外役員	14,422	14,422	-	-	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当該事業年度末現在の取締役は9名、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。上記取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が2名が在任しているためであります。なお、監査役につきましては、上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の監査役1名(社外監査役)が在任しているためであります。

3. 取締役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額2億4百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第34期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

役員報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針の内容及び決定方法

取締役につきましては、経営成績に対する責任と成果を反映させる内容としております。その決定方法につきましては、業績目標数値に対する達成率に応じて、株主総会にて決議された総額の範囲内において取締役会で審議し、決定しております。

また、監査役につきましては、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

6. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

7. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 347,828千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	32,300	175,066	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
株式会社良品計画	876	20,087	当社製品の販売先であり、取引関係の円滑化を図るため保有しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	32,300	274,550	取引関係の円滑化を図るため保有しております。
株式会社良品計画	905	31,788	取引関係の円滑化を図るため保有しております。

(3) 純投資目的で保有する株式について
該当事項はありません。

8. 社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

9. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びこの選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

10. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限定において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

11. 株主総会の特別決議要件

特別決議の定足数を緩和することで株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,800	-	18,480	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した監査報酬額を、監査役会の同意を得て定めています。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成28年6月28日開催の第44期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、第45期事業年度は、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、連結子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,259,038	2,461,337
受取手形	41,990	37,614
売掛金	2,158,789	1,851,868
商品及び製品	181,520	186,119
仕掛品	8,557	18,834
原材料及び貯蔵品	586,865	324,982
前払費用	18,657	20,835
繰延税金資産	75,875	76,548
短期貸付金	500,000	500,000
未収入金	12,685	1,738
その他	11,035	7,896
貸倒引当金	309	265
流動資産合計	5,854,707	5,487,510
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,730,428	3,742,170
減価償却累計額	1,766,915	1,861,374
建物(純額)	1,963,513	1,880,795
構築物	125,350	128,250
減価償却累計額	77,611	84,221
構築物(純額)	47,738	44,028
機械及び装置	3,326,253	3,394,430
減価償却累計額	2,825,347	2,943,798
機械及び装置(純額)	500,906	450,631
車両運搬具	28,289	28,289
減価償却累計額	27,417	28,008
車両運搬具(純額)	871	280
工具、器具及び備品	183,751	192,408
減価償却累計額	156,503	169,010
工具、器具及び備品(純額)	27,248	23,397
土地	1,639,318	1,639,318
建設仮勘定	1,080	4,740
有形固定資産合計	4,180,675	4,043,192
無形固定資産		
ソフトウェア	13,803	11,003
その他	2,519	823
無形固定資産合計	16,322	11,827

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	236,643	347,828
出資金	1,060	1,060
長期前払費用	-	20,337
その他	28,234	29,987
貸倒引当金	-	717
投資その他の資産合計	265,937	398,496
固定資産合計	4,462,936	4,453,515
資産合計	10,317,644	9,941,026
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,350,654	2,684,905
未払金	287,941	244,090
未払費用	46,379	48,819
未払法人税等	100,396	82,377
未払消費税等	-	60,370
預り金	17,712	20,492
賞与引当金	12,834	22,761
流動負債合計	3,815,918	3,163,817
固定負債		
繰延税金負債	31,687	18,557
その他	16,716	16,716
固定負債合計	48,403	35,273
負債合計	3,864,321	3,199,091

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,216,500	4,216,500
資本剰余金		
資本準備金	510,400	510,400
その他資本剰余金	510,399	510,399
資本剰余金合計	1,020,799	1,020,799
利益剰余金		
利益準備金	47,063	56,775
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,761,472	2,964,122
利益剰余金合計	2,808,535	3,020,898
自己株式	1,664,309	1,664,622
株主資本合計	6,381,524	6,593,574
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,797	148,360
評価・換算差額等合計	71,797	148,360
純資産合計	6,453,322	6,741,935
負債純資産合計	10,317,644	9,941,026

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高		
製品売上高	8,502,594	10,155,702
商品売上高	254,521	298,655
売上高合計	8,757,116	10,454,358
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	231,294	176,889
当期製品製造原価	7,043,015	8,412,720
合計	7,274,309	8,589,609
製品他勘定振替高	133,070	131,270
製品期末たな卸高	176,889	181,840
製品売上原価	7,064,350	8,376,498
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,799	4,630
当期商品仕入高	231,496	276,392
合計	234,295	281,023
商品他勘定振替高	13,502	17,572
商品期末たな卸高	4,630	4,279
商品売上原価	226,162	269,172
売上原価合計	7,290,512	8,645,670
売上総利益	1,466,603	1,808,687
販売費及び一般管理費		
販売手数料	200,724	261,748
荷造運搬費	220,222	248,609
役員報酬	46,020	63,737
給料及び賞与	194,302	270,593
賞与引当金繰入額	2,512	9,877
退職給付費用	8,750	11,655
減価償却費	31,452	42,286
支払手数料	128,148	153,073
研究開発費	273,772	297,010
貸倒引当金繰入額	14	673
その他	280,781	355,716
販売費及び一般管理費合計	1,186,675	1,514,983
営業利益	279,928	293,703

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業外収益		
受取利息	1,998	607
受取配当金	1,557	7,241
設備賃貸料	2,160	2,880
受取補償金	-	2,268
その他	5,040	8,503
営業外収益合計	10,757	21,500
営業外費用		
支払手数料	1,799	-
債務保証損失	-	7,916
その他	50	513
営業外費用合計	1,850	8,430
経常利益	288,835	306,773
特別損失		
債務保証損失	9,266	-
固定資産除却損	3,529	3,236
特別損失合計	9,796	2,364
税引前当期純利益	279,039	304,409
法人税、住民税及び事業税	38,601	42,514
法人税等調整額	14,135	47,592
法人税等合計	52,736	5,078
当期純利益	226,302	309,487

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	2	5,974,812	85.1	7,154,885	84.9
労務費		374,526	5.3	456,096	5.4
経費		669,522	9.5	812,015	9.6
当期総製造費用		7,018,861	100.0	8,422,997	100.0
期首仕掛品たな卸高		32,712		8,557	
合計		7,051,573		8,431,555	
期末仕掛品たな卸高		8,557		18,834	
当期製品製造原価		7,043,015		8,412,720	

(注)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
1. 原価計算の方法 実際原価による加工費工程別総合原価計算を採用して おります。		1. 原価計算の方法 同左	
2. 経費の主な内訳		2. 経費の主な内訳	
外注加工費	136,310千円	外注加工費	141,954千円
減価償却費	150,755千円	減価償却費	189,462千円
燃料費	71,354千円	燃料費	100,079千円
リース料	1,882千円	リース料	3,429千円
支払手数料	108,009千円	支払手数料	129,108千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	35,990	2,656,971	2,692,961	40,362	7,889,898
当期変動額									
剰余金の配当						110,728	110,728		110,728
利益準備金の積立					11,072	11,072	-		-
当期純利益						226,302	226,302		226,302
自己株式の取得								1,623,947	1,623,947
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	11,072	104,501	115,573	1,623,947	1,508,373
当期末残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	47,063	2,761,472	2,808,535	1,664,309	6,381,524

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	62,577	62,577	7,952,475
当期変動額			
剰余金の配当			110,728
利益準備金の積立			-
当期純利益			226,302
自己株式の取得			1,623,947
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,219	9,219	9,219
当期変動額合計	9,219	9,219	1,499,153
当期末残高	71,797	71,797	6,453,322

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	47,063	2,761,472	2,808,535	1,664,309	6,381,524	
当期変動額										
剰余金の配当						97,124	97,124		97,124	
利益準備金の積立					9,712	9,712	-		-	
当期純利益						309,487	309,487		309,487	
自己株式の取得								312	312	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	9,712	202,650	212,362	312	212,050	
当期末残高	4,216,500	510,400	510,399	1,020,799	56,775	2,964,122	3,020,898	1,664,622	6,593,574	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	71,797	71,797	6,453,322
当期変動額			
剰余金の配当			97,124
利益準備金の積立			-
当期純利益			309,487
自己株式の取得			312
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	76,562	76,562	76,562
当期変動額合計	76,562	76,562	288,613
当期末残高	148,360	148,360	6,741,935

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	279,039	304,409
減価償却費	195,997	245,734
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	673
賞与引当金の増減額(は減少)	28,832	9,926
受取利息及び受取配当金	3,556	7,848
固定資産除売却損益(は益)	529	2,364
売上債権の増減額(は増加)	79,696	311,296
たな卸資産の増減額(は増加)	228,226	247,006
仕入債務の増減額(は減少)	1,012,415	665,749
その他	6,661	29,036
小計	1,313,710	476,850
利息及び配当金の受取額	3,556	7,845
法人税等の支払額	32,492	57,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,284,774	427,575
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	152,212	123,683
有形固定資産の売却による収入	313	-
無形固定資産の取得による支出	990	2,900
投資有価証券の取得による支出	646	838
その他	10	573
投資活動によるキャッシュ・フロー	153,545	127,995
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,625,747	312
配当金の支払額	110,885	96,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,736,633	97,281
現金及び現金同等物に係る換算差額	126	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	605,277	202,298
現金及び現金同等物の期首残高	3,364,316	2,759,038
現金及び現金同等物の期末残高	2,759,038	2,961,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を毎年3月31日としておりましたが、平成28年6月28日開催の第44期定時株主総会において、定款一部変更を決議し、決算日を毎年12月31日に変更いたしました。これに伴い、その経過期間となる前事業年度の期間は、平成28年4月1日から平成28年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(損益計算書関係)

1. 製品及び商品の他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

	製品 (千円)	商品 (千円)
広告宣伝費・見本費	7,069	2,607
交際接待費	25,912	-
試験研究費	7	307
たな卸資産廃棄損	81	587
計	33,070	3,502

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

	製品 (千円)	商品 (千円)
広告宣伝費・見本費	6,666	2,565
交際接待費	24,547	-
試験研究費	40	490
たな卸資産廃棄損	17	4,515
計	31,270	7,572

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
73,772千円	97,010千円

3. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	- 千円	563千円
機械及び装置	509	0
工具、器具及び備品	20	0
車両運搬具	0	-
その他(無形固定資産)	-	1,695
撤去費用	-	105

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,869,200	-	-	13,869,200
合計	13,869,200	-	-	13,869,200
自己株式				
普通株式(注)	28,170	1,700,480	-	1,728,650
合計	28,170	1,700,480	-	1,728,650

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、1,700,000株は取締役会決議による自己株式の取得により、480株は単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	110,728	8	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	97,124	利益剰余金	8	平成28年12月31日	平成29年3月29日

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,869,200	-	-	13,869,200
合計	13,869,200	-	-	13,869,200
自己株式				
普通株式（注）	1,728,650	290	-	1,728,940
合計	1,728,650	290	-	1,728,940

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、290株は単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	97,124	8	平成28年12月31日	平成29年3月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	97,122	利益剰余金	8	平成29年12月31日	平成30年3月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）	当事業年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
現金及び預金勘定	2,259,038千円	2,461,337千円
短期貸付金	500,000	500,000
現金及び現金同等物	2,759,038	2,961,337

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金については資金需要に応じグループファイナンスと銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定しております。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及びその他債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2 参照）。

前事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,259,038	2,259,038	-
(2) 売掛金	2,158,789	2,158,789	-
(3) 短期貸付金	500,000	500,000	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	195,153	195,153	-
資産計	5,112,981	5,112,981	-
(1) 買掛金	3,350,654	3,350,654	-
負債計	3,350,654	3,350,654	-

当事業年度（平成29年12月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,461,337	2,461,337	-
(2) 売掛金	1,851,868	1,851,868	-
(3) 短期貸付金	500,000	500,000	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	306,338	306,338	-
資産計	5,119,544	5,119,544	-
(1) 買掛金	2,684,905	2,684,905	-
負債計	2,684,905	2,684,905	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

（保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。）

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前事業年度(平成28年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	41,490

当事業年度(平成29年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	41,490

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,258,986	-	-	-
売掛金	2,158,789	-	-	-
短期貸付金	500,000	-	-	-
合計	4,917,776	-	-	-

当事業年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,461,337	-	-	-
売掛金	1,851,868	-	-	-
短期貸付金	500,000	-	-	-
合計	4,813,206	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成28年12月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	195,153	91,669	103,484
	小計	195,153	91,669	103,484
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		195,153	91,669	103,484

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 41,490千円)に市場価格が、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年12月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	306,338	92,501	213,837
	小計	306,338	92,501	213,837
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		306,338	92,501	213,837

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 41,490千円)に市場価格が、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

3. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(平成28年12月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要
確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
確定拠出年金への掛金支払額は、15,439千円であります。

当事業年度(平成29年12月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要
確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度
確定拠出年金への掛金支払額は、20,474千円であります。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3,960千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">4,705千円</td> </tr> <tr> <td>未払金否認</td> <td style="text-align: right;">18,908千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,207,080千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,563千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,239,218千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,163,342千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,875千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">31,687千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,687千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,188千円</td> </tr> </table>	賞与引当金	3,960千円	未払事業税否認	4,705千円	未払金否認	18,908千円	繰越欠損金	1,207,080千円	その他	4,563千円	小計	1,239,218千円	評価性引当額	1,163,342千円	繰延税金資産合計	75,875千円	その他有価証券評価差額金	31,687千円	繰延税金負債合計	31,687千円		44,188千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7,024千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">4,087千円</td> </tr> <tr> <td>未払金否認</td> <td style="text-align: right;">14,741千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,149,348千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,787千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,179,989千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,056,521千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">123,468千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">65,477千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,477千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,990千円</td> </tr> </table>	賞与引当金	7,024千円	未払事業税否認	4,087千円	未払金否認	14,741千円	繰越欠損金	1,149,348千円	その他	4,787千円	小計	1,179,989千円	評価性引当額	1,056,521千円	繰延税金資産合計	123,468千円	その他有価証券評価差額金	65,477千円	繰延税金負債合計	65,477千円		57,990千円
賞与引当金	3,960千円																																												
未払事業税否認	4,705千円																																												
未払金否認	18,908千円																																												
繰越欠損金	1,207,080千円																																												
その他	4,563千円																																												
小計	1,239,218千円																																												
評価性引当額	1,163,342千円																																												
繰延税金資産合計	75,875千円																																												
その他有価証券評価差額金	31,687千円																																												
繰延税金負債合計	31,687千円																																												
	44,188千円																																												
賞与引当金	7,024千円																																												
未払事業税否認	4,087千円																																												
未払金否認	14,741千円																																												
繰越欠損金	1,149,348千円																																												
その他	4,787千円																																												
小計	1,179,989千円																																												
評価性引当額	1,056,521千円																																												
繰延税金資産合計	123,468千円																																												
その他有価証券評価差額金	65,477千円																																												
繰延税金負債合計	65,477千円																																												
	57,990千円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.9%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">17.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%	住民税均等割	2.0%	評価性引当額	17.3%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.9%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">35.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	住民税均等割	1.5%	評価性引当額	35.1%	その他	2.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%																				
法定実効税率	30.9%																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1%																																												
住民税均等割	2.0%																																												
評価性引当額	17.3%																																												
その他	0.8%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9%																																												
法定実効税率	30.9%																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%																																												
住民税均等割	1.5%																																												
評価性引当額	35.1%																																												
その他	2.0%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%																																												

(企業結合等関係)

該当事項は有りません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コーヒー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
アサヒ飲料(株)	1,693,115	コーヒー関連事業
森永乳業(株)	1,002,975	コーヒー関連事業

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
アサヒ飲料(株)	1,775,916	コーヒー関連事業
ユーシーシー上島珈琲(株)	1,403,413	コーヒー関連事業
タリーズコーヒージャパン(株)	1,101,988	コーヒー関連事業
森永乳業(株)	1,089,347	コーヒー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ユーシーシーホールディングス株式会社	兵庫県神戸市	100,000	グループ全体の経営方針の策定及び経営管理等	58.28%	3名	-	自己株式の取得	1,623,500	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)により取得しており、取引価格は平成28年10月27日の終値によるものであります。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	ユーシーシー上島珈琲株式会社	兵庫県神戸市	1,000,000	レギュラーコーヒー製造業	-	2名	製品販売及び生豆仕入	製品販売	974,301	売掛金	123,263
								生豆等仕入	255,457	買掛金	43,794
								販売手数料	5,382	未払金	18,551
								-	-	未収入金	9,614
								-	-	その他(立替金)	113
同一の親会社を持つ会社	ユーシーシーキャピタル株式会社	兵庫県神戸市	50,000	グループファイナンス事業	-	1名	-	資金の貸付	260,000	短貸付金	500,000
								資金の回収	1,660,000		
								利息の受取	1,998		

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等の 被所有割合	関連当 事者 との 関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業 上 の 関係				
同一の親会社を持つ会社	ユーシーシー上島珈琲株式会社	兵庫県神戸市	1,000,000	レギュラーコーヒー製造業	-	2名	製品販売及び生豆仕入	製品販売	1,403,413	売掛金	111,101
								生豆等仕入	432,808	買掛金	21,937
								販売手数料	17,014	未払金	20,101
								-	-	預り金	1,616
									その他(立替金)	286	
同一の親会社を持つ会社	ユーシーシーキャピタル株式会社	兵庫県神戸市	50,000	グループファイナンス事業	-	1名	-	資金の貸付	-	短貸付金	500,000
								資金の回収	-		
								利息の受取	600		

- (注) 1. 上記の金額のうち取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 営業取引における取引条件ないし取引の決定について、一般取引と同様に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユーシーシーホールディングス株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	531.55円	555.34円
1株当たり当期純利益金額	17.05円	25.49円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益金額(千円)	226,302	309,487
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	226,302	309,487
期中平均株式数(株)	13,274,153	12,140,392

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年2月20日開催の取締役会の決議により、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、以下のとおり、自己株式の買付けを行いました。

(1) 取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	206,500株(上限)
取得日	平成30年2月21日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付け (注1)当該株式の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行わない可能性もある。

(注2)取得予定株式数に相当する売付け注文をもって買付けを行う。

(3) 自己株式の取得の結果

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	206,500株
取得価額	226,530,500円
取得日	平成30年2月21日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付け

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,730,428	13,790	2,048	3,742,170	1,861,374	95,943	1,880,795
構築物	125,350	2,900	-	128,250	84,221	6,610	44,028
機械及び装置	3,326,253	73,176	5,000	3,394,430	2,943,798	123,451	450,631
車両運搬具	28,289	-	-	28,289	28,008	590	280
工具、器具及び備品	183,751	9,588	931	192,408	169,010	13,438	23,397
土地	1,639,318	-	-	1,639,318	-	-	1,639,318
建設仮勘定	1,080	13,628	9,968	4,740	-	-	4,740
有形固定資産計	9,034,471	113,083	17,948	9,129,606	5,086,414	240,034	4,043,192
無形固定資産							
ソフトウェア	34,049	2,900	-	36,949	25,946	5,699	11,003
その他	2,519	-	1,695	823	-	-	823
無形固定資産計	36,569	2,900	1,695	37,773	25,946	5,699	11,827
長期前払費用	-	22,701	-	22,701	2,364	2,364	20,337

(注) 有形固定資産当期増加額のうち主なものは、神奈川総合工場の機械装置(コーヒー焙煎設備)73百万円でありま
す。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	309	982	-	309	982
賞与引当金	12,834	22,761	12,834	-	22,761

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	2,461,334
普通預金	2
小計	2,461,337
合計	2,461,337

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日本サンガリア	23,128
雪印メグミルク(株)	8,365
(株)光新星	4,239
クラウンフーズ(株)	553
塩野香料(株)	519
その他	808
合計	37,614

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年1月	15,496
2月	15,136
3月	5,254
4月	1,726
5月以降	-
合計	37,614

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森永乳業(株)	364,661
タリーズコーヒージャパン(株)	185,081
アサヒ飲料(株)	124,533
ポッカサッポロフード&ビパレッジ(株)	120,377
三井食品(株)	114,267
その他	942,947
合計	1,851,868

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B) \times 365$
2,158,789	11,290,707	11,597,628	1,851,868	86.2	65

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
コーヒー及びコーヒー加工品	377
エキス商品	2,531
食品・その他	1,371
小計	4,279
製品	
工業用コーヒー	7,847
業務用コーヒー	112,136
家庭用コーヒー	61,855
小計	181,840
合計	186,119

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
コーヒー焙煎豆他	18,834
合計	18,834

へ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
コーヒー生豆	245,808
包材他	72,407
小計	318,215
貯蔵品	
修繕用部品	3,986
L N G	1,547
備長炭他	1,232
小計	6,767
合計	324,982

ト．短期貸付金

品目	金額(千円)
ユーシーシーキャピタル(株)	500,000
合計	500,000

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
三井物産(株)	847,282
丸紅(株)	515,717
タリーズコーヒージャパン(株)	293,524
伊藤忠商事(株)	463,062
(株)伊藤園	71,398
その他	493,919
合計	2,684,905

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,647,337	5,303,209	7,718,253	10,454,358
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	98,639	184,994	221,413	304,409
四半期(当期)純利益金額(千円)	86,576	155,185	191,817	309,487
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.13	12.78	15.80	25.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.13	5.65	3.02	9.69

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告より行う。ただし、電子公告によることができない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	毎年12月31日現在の単元株以上を保有する株主に対し、1,000株以上保有する株主には3,000円相当、1,000株未満を保有する株主に対しては2,000円相当の自社製品を贈呈する。

(注1) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ユーシーシーホールディングス株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第45期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)平成29年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年3月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第46期第1四半期)(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月15日関東財務局長に提出
(第46期第2四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月14日関東財務局長に提出
(第46期第3四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年3月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日)平成30年3月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月28日

株式会社ユニカフェ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニカフェの平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニカフェの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユニカフェが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。